

2025年度（令和7年度）

事業計画並びに収支予算書

小田原箱根商工会議所

小田原箱根商工会議所の基本理念

- 小田原・箱根地域を世界に誇れる地域にします。
- 小田原箱根商工会議所は、この地域の活力を高めるために
諸活動を通じて貢献する名誉を担います。
- 小田原箱根商工会議所は、すべての活動を通して、街づくり、
人づくりに果敢に挑戦します。
- 会員と職員は、最善を尽くし、地域貢献することを喜び、誇
りとします。

2025年度（令和7年度）

事業計画

会 頭 所 信

不確実な時代にイノベーションで持続可能な経済と社会を

国内では、人口減少、少子化、高齢化、そして働き手不足という社会構造の変化が続きます。相変わらずの円安もマイナス要因です。世界を見渡せば、地球規模で広がる社会的・経済的な格差と分断、不安定化が増大する国際情勢と各国の政治状況、近未来に到来する 80 億人を超える人口爆発とそれに伴う食糧やエネルギーの争奪戦、その期限が5年後に迫るSDGs、気候変動が進む中で不可欠な脱炭素社会実現への取り組み、AIに象徴される社会インフラの転換を引き起こすDX（デジタルトランスフォーメーション）、環境と経済の一体化を促すGX（グリーントランスフォーメーション）、加えて、POSTコロナ時代での事業の再構築など、私たち中小企業にとっても対応が迫られているビジネス環境は、ますます複雑化し、かつ、その変化は予測が難しくなっています。

その解は、過去の成功体験に囚われない柔軟な思考と思い切った行動、つまりイノベーションにあり、その目指すべきゴールは「持続可能な経済と社会」の実現であるという認識は今年度も不変です。

地域で廻るお金を増やし、その廻るスピードを上げる

政府の積極的な財政出動や日銀の低金利政策により、市中に出回っているお金の総量、いわゆるマネーストックは増え続けるのに、多くの中小企業にはその実感がありません。そして、社会の経済的格差は広がるばかりです。経済の実態とはかけ離れたところで株価は上がり、一部大企業の内部留保と海外への流出は増え続けています。つまり、資金がどこかに滞留し、必要なところに回っていないという状況が続いています。

ですから、私たち地域の中小企業が元気になるためには、そして経済の力で地域を元気に持続可能にしていくためには、地域に人とお金を呼び込み、地域で廻るお金を増やし、その廻るスピードを上げることが引き続き必要です。

商工会議所の果たすべき2つの役割

私たち地域の中小企業は、地域の暮らしの血流とも言うべき経済を下支えする存在です。ですから私たちが元気でないと地域は元気になりませんし、同時に地域が元気でないと私たちは活動する場を得られません。地域と私たち地域の中小企業は表裏一体の関係にあるとも言えます。

商工会議所の役割の一丁目一番地は、地域の中小企業である会員さんの商売繁盛のお手伝いです。それには2つの側面があります。

まずは、個々の会員企業の経営支援です。事業者に伴走し、認識・ビジョンを共有し、事業計画の策定と実践をお手伝いしてまいります。

- ・POSTコロナ時代の事業の再構築や新規事業への挑戦
- ・働く人の意識と行動が大きく変わる中で副業等による経営人財の確保や既存人財のリスクリング
- ・AIの導入を含めた経営のデジタル化と業務改革
- ・地域経済の活力を維持し育てることにつながる事業承継と創業支援
- ・いつ発生するか分からない自然災害への備え
- ・不安定なエネルギーコストへの対策と脱炭素への挑戦

など、経営上の問題と可能性の課題山積です。個々の会員の課題を把握し、適切なツールを提供してまいります。

ますます複雑化する課題の解決には、自助努力が基本ではありますが、業種や業態を超えた他社や他

団体との協力、協業も必要です。様々な業種、業態の会員さんから成り、様々な団体ともお付き合いのある商工会議所の役回りはそこにもありと任じています。

もうひとつは、地域の中小企業が活躍しやすい環境整備という視点でのまちづくりです。私たちのまちづくりとは、地域に人とお金を引き込み、地域で繋ぎ回していくことだと考えます。

- ・議会提案で制定された小田原市地域経済好循環推進条例の実践
- ・人を感動させ、人と人をつないでいくスポーツの力を活かした「スポーツを通じたまちづくり」
- ・小田原市が進める「健やかな食のまち」との連携協力
- ・相模湾という地域資源を最大限に活かす「海を活かしたまちづくり」
- ・当地の基幹産業であるPOSTコロナ時代の新しい観光戦略
- ・地域を挙げての防災体制の整備
- ・小田原箱根気候変動ワンチーム宣言の実践
- ・不安定なエネルギーコストへの対応と脱炭素の具体的な方法としての地域間競争を呼ばない優れた地域経済活性化策である省エネと再生可能エネルギーの地産地消の推進

など、ここ小田原・箱根には大きな可能性のあるまちづくりのチャンスが多々あります。

但し、それらは商工会議所単体でできることは少なく、まちのステークホルダー、つまり、市民、他団体との連携が重要です。特に行政との連携が必須です。積極的な提言活動も含め、公民連携を旨として進めてまいります。

世代を超え、違いを超え、国境を越えて

イノベーションを実現するためには、自由な発想と行動力に富む次代を担う若い知恵とエネルギーが必要です。未来に向けて、彼らが安心して、イキイキワクワク暮らせる持続可能な世の中を残すことは今の世代の責務だと思います。

ビジネスの世界には男性も女性もありません。さらには、働き手、お客様の両面において障がいの有無を超えた視点が必要です。社会の多様性、包摂性、公平性を尊重することは新たなビジネスチャンスを広げます。

好み好まざるに拘わらず、グローバル企業だけでなく私たち地域の中小企業も世界的なサプライチェーンとバリューチェーンに組み込まれ、不安定な国際情勢や気候変動の直接的な影響を受けています。幸運にも戦後 80 年間に亘り平和を享受し、ともすれば内向けになりがちな視線を広く世界に向けていくことも必要に思います。「世界の中の日本、日本の中の世界」という視点で活動を拡充してまいります。

行動する商工会議所を皆さんと共に

職員による会員サービスの質と量を拡充するため、昨年度、全面改定した人事制度の完全運用による職員の働きがいの向上と、所内の業務改革による働きやすさの実現を図ります。

6つの部会、女性会、青年部、4つの委員会と、必要に応じて稼働するタスクフォースを核として、行政や他団体との連携・協力をいっそう強めながら、イノベーションを旨とし、スピード感を持って今年も様々な活動を展開し、成果を求めてまいります。

引き続き「議論して、行動して、結果を問う」姿勢で「知恵を集め、力を合わせ、お互いを活かし合う」、そんなつながりを大切にする小田原箱根商工会議所を目指してまいります。新会員を増やす努力を続けると共に、会員の皆さまの積極的な当所の利活用と活動への参画をお待ちしております。

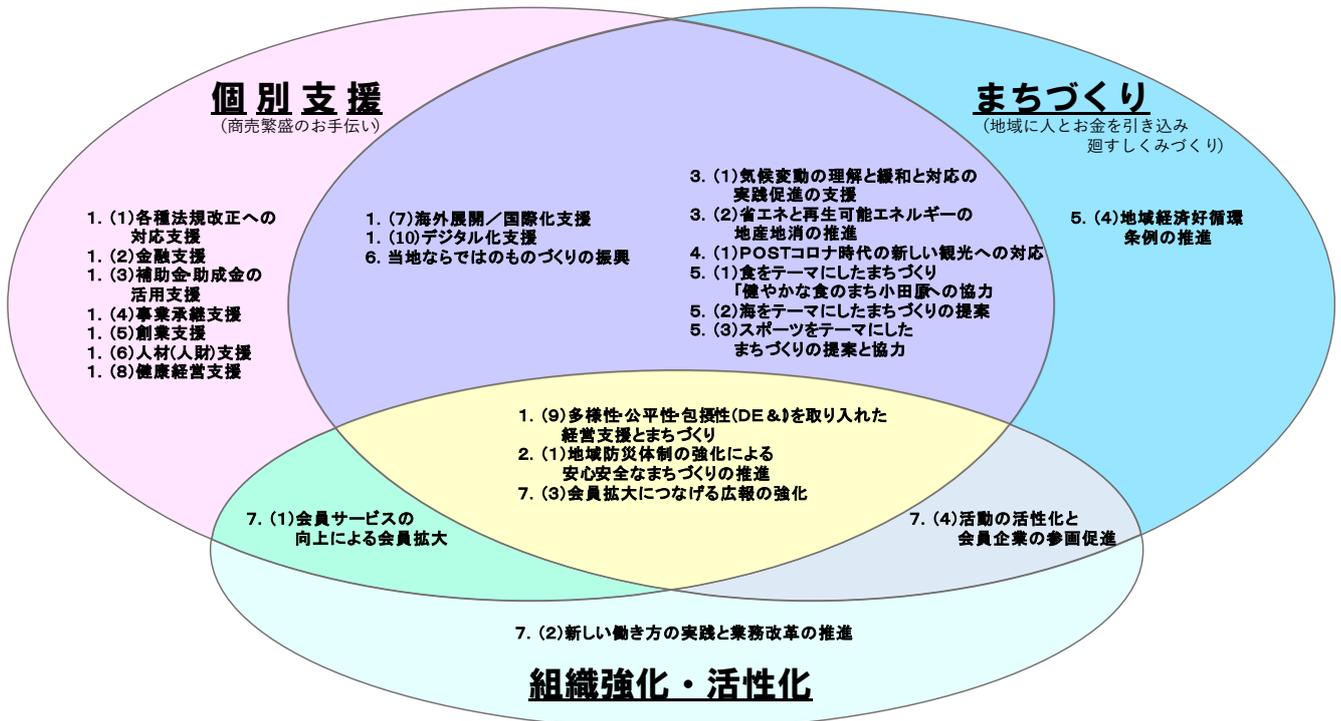
小田原箱根商工会議所
会 頭 鈴 木 悌 介

2025年度（令和7年度）事業計画

<スローガン>

議論して、行動して、結果を問う商工会議所。小田原箱根の元気を発信します。

<重点施策>



1. 不確実な時代に対応する会員企業の個別支援

不確実な時代における社会経済活動の活性化に向けて、また、物価高や人手不足による厳しい経営環境を改善するために、取り組むべき国・県・市・町などの施策に対応すべく、様々な媒体を駆使した情報発信、個別相談会や専門家派遣、セミナー開催などを通じて、経営の改善と改革につながるよう、行政や土業等各種団体とも連携しながら取り組んでまいります。

(1) 各種法規改正への対応支援

ア 企業経営に影響を与える税制や労働、雇用関係などに関する法規の改正や、それに伴う補助金などの公的支援についての情報を会員企業にタイムリーに提供し、土業と連携し、説明会や専門家派遣を通じて対応と利活用を促してまいります。

(2) 金融支援

ア コロナ禍において資金調達した実質無利子融資の返済が本格化していることを踏まえ、かつ不確実な時代における新たな企業経営を展開していくための資金調達を、政府系金融機関や民間金融機関などと連携して、企業に寄り添った形で支援してまいります。

(3) 補助金・助成金の活用支援

ア 物価高や人手不足など厳しい経営環境を改善するため、事業再構築・生産性向上に資する中小企業等事業再構築促進事業などや中小企業生産性革命推進事業をはじめ、国・県・市・町が設ける各種補助金など積極的に会員企業に活用・支援してまいります。

(4) 事業承継支援

ア 「小田原箱根事業承継マッチング事業～櫛をつなぐ～」の事業受け継ぎ事業者の対象者を、案件の事由により全国に広げ、神奈川県事業引継ぎ支援センターや外部事業承継専門支援機関とも連携し、マッチング機会の拡充をはかってまいります。

イ 後継者に対して事業を引き継ぐために必要な知識を学んでいただくための、リカレントスクールを開催し、経営者としての資質向上支援に努めてまいります。

(5) 創業支援

ア 行政、金融機関、士業各位の協力の下、これまで実績を積み上げてきた創業支援の取り組みである起業スクールを展開してまいります。

イ 創業までの支援にとどまらず、その延長線にある販路開拓や協業（企業コラボ）につながるビジネスマッチング支援なども行ってまいります。

(6) 人材（人財）支援

ア 中小企業が抱える人材（人財）に対する課題に対応するため、様々な副業人材（人財）マッチングの仕組みをニーズに合わせて、会員企業に提供し支援してまいります。

イ 小田原・箱根で誇りと働きがいを持って職場や地域に貢献する若手社員を表彰することで人材（人財）確保と更なる育成に繋げてまいります。

ウ 地域や企業の課題を解決できる人材（人財）を育成するため、外部の支援機関と連携しセミナー形式のカリキュラムを提供することで人材（人財）育成を支援してまいります。

(7) 海外展開／国際化支援

ア 円安傾向やインバウンド消費の増加を好機と捉え、事業者の海外展開を支援するために、国際化支援の体制を所内に構築するとともに、国際貢献社会センターや海外展開支援機関などと連携し、海外展開を検討する事業者を支援してまいります。

(8) 健康経営支援

ア 人材（人財）の確保は、中小企業にとってより深刻な経営課題となっております。このような中、従業員の健康増進や職場環境の改善に積極的に取り組むことは、企業イメージの向上のみならず、離職リスクの低減や生産性向上につながり、人手不足を解消する一助になると考えます。このようなことから、会員企業の健康経営の取り組みを支援してまいります。

(9) 多様性・公平性・包摂性（DE&I）を取り入れた経営支援とまちづくり

ア 国籍／人種、年齢、性別、障がいの有無に拘わらず、多様な人々を、顧客として迎え入れる環境づくりと、働く仲間として経済活動への参画を促すことで新たなビジネスチャンスを創造できるよう、行政や地域の関連団体と連携して推進してまいります。

(10) デジタル化支援

ア 慢性的な人材（人財）不足に対応するため生産性の向上は必須であります。この課題を解決するため企業内のデジタル化の導入など、会員企業の熟度やニーズに応じたセミナーの開催や専門家を派遣します。また、会員企業のデジタル化推進に資する常設のデジタルスクールを運営してまいります。

2. 危機管理

(1) 地域防災体制の強化による安心安全なまちづくりの推進

- ア 小田原市、小田原市自治会総連合と商工会議所で締結した「防災に関する包括連携協定」に基づき、個別自治会とその範囲に位置している会員企業との防災協定締結を推進し、地域防災体制の強化に努めてまいります。
- イ 年間2,000万人の観光客が訪れる国際観光地箱根として、安心して観光を楽しむことができるよう、箱根町並びに箱根DMOと連携をとり防災体制構築の準備をしております。
- ウ 頻発する大規模災害に備え、発災時に円滑に事業が継続できるようBCPの策定支援、策定に関するアーカイブ動画の周知強化をしております。
- エ 日光商工会議所、掛川商工会議所と連携し広域間交流による防災体制の整備を促進しております。

3. 脱炭素社会における経済と環境の好循環づくり

(1) 気候変動の理解と緩和と対応の実践促進の支援

- ア 地域のステークホルダー挙げての「小田原・箱根気候変動ワチーム宣言」を実践に結び付けるため、各会員企業が取り組める具体的アクションを表彰し、気候変動への取り組みを啓発する「気候変動アワード」を開催し、その実行を促しております。
- イ 全会員企業が取り組めかつメッセージ性が強い事業(シンボリックアクション)を提唱し、その実施に努めてまいります。

(2) 省エネと再生可能エネルギーの地産地消の推進

- ア エネルギー問題に関心のある事業者等により組織されるECHO(小田原箱根エネルギーコンソシアム)タスクフォースを通じて各種エネルギー問題への対応や施策への要望等を取りまとめるとともに、行政を交えたエネルギー等公民連携会議にてエネルギー施策について意見交換等を実施することで、域外に流出するエネルギー支出の削減による地域内経済循環の促進と脱炭素社会実現への取り組みを会員企業に促しております。
- イ 会員企業の省エネ・節電などへの取り組みを促すために、引き続き、「省エネお助け隊」事業や行政の施策等を通じて、省エネ診断や省エネ設備導入のための補助金活用などを進めてまいります。

4. 当地の優位性を活かした観光振興

(1) POSTコロナ時代の新しい観光への対応

- ア 新型コロナウイルス感染症は従来の観光のあり方を大きく見直すことを迫られました。旅行形態は団体から個人、数から質へ、客単価向上、商品・サービスの質の向上と高付加価値の提供、インバウンド観光客の増加など大きな変化が見られます。観光客のニーズの変化や、それに対応した観光施策などを小田原市観光協会、箱根町観光協会、かながわ西コンベンションビューローと連携して研究を進めてまいります。
- イ 首都圏に位置しているという好立地や自然環境、地場産業、伝統文化といった豊富な地域資源を有しているなどの優位性を活かし、多種多様ななりわいを知っていただく機会として、「小田原箱根大博覧会」を再構築し、広域にPRし、県内外からの来訪者の増加をはかり、

「なりわい体験」を産業観光へと育ててまいります。

5. 人とお金を呼び込むまちづくりへの参画

地域活性化には、地域内で経済を循環させ、かつ外需を取り込むことが不可欠です。目まぐるしく変化するこの時代には、新たな発想が必要であり、若者や女性の知恵とエネルギーを借りながら事業を推進してまいります。

(1) 食をテーマにしたまちづくり「健やかな食のまち小田原」への協力

ア 行政との公民連携により、小田原の豊かな食材と歴史ある食文化を活かし、地域の飲食店が老舗・新規、域内・域外からの新規参入、ベテラン・若手の枠を超え、広く手を携え、協働して商品やサービスの向上を図り、域内外への魅力の発信をできるプラットフォームづくりと発信によって、「健やかな食のまち 小田原」への協力を通じて食による地域経済活性化に繋がります。また、国際観光地である箱根も小田原と観光の関係性が深いことから、今後同事業での連携を模索してまいります。

(2) 海をテーマにしたまちづくりの提案

ア 目の前に広がる相模湾を活かしたまちづくりについて、気候変動や不確実な時代を見据えたマリンレジャー、相模湾という面での展開、インバウンドへの対応等、地域経済の活性化に繋がる可能性を検討してまいります。

イ 当地域の海を活かしたまちづくりにおける重要地区である早川エリア周辺および御幸の浜・かまぼこ通り周辺の活性化について、小田原市が策定したエリアブランディング構想に基づき活性化策を研究してまいります。

(3) スポーツをテーマにしたまちづくりの提案と協力

ア スポーツによるまちづくりを実現するため、様々なトライアル事業を地域の関連団体等と連携して実践してまいります。

イ 地域のスポーツ関係団体と観光関係団体、行政と連携し、単なるスポーツ振興を超えた地域活性化のためのプラットフォーム（「(仮称) スポーツコミッション」）構築に向けて協力してまいります。

(4) 地域経済好循環条例の推進

ア 地域が一体となって地域経済及び市民生活の向上に寄与し、地域経済の好循環を図ることを目的として議会提案により制定された「小田原市地域経済好循環推進条例」の理念が実践されるべく、同条例の周知に努めてまいります。

6. 当地ならではのものづくりの振興

小田原・箱根の伝統産業・地場産業の特性を活かし、新たな商品開発に取り組むための支援として、事業者のマッチングや専門家派遣など各種支援策を活用してサポートいたします。

また、豊富な地域資源に囲まれている当地ならではの、第一次産業（農水林）との連携も模索してまいります。

7. 組織の拡充・活性化と認知度向上・発信力強化

(1) 会員サービスの向上による会員拡大

ア 会員企業の入会促進と退会防止には、会員企業のメリット並びに課題解決に繋げるためのサービス構築が必須であります。課題を洗い出し、必要な会員サービスの提供を模索してまいります。

イ 会員企業の意見集約を行い、要望・提言活動を行うことは商工会議所の重要な責務であります。その役割を果たすべく、会員企業の個別支援を強化し、さらに会員同士の連携を深める事業を通じて、会員増強と退会防止により組織率を向上させ、地域経済団体としての認知向上を図り、社会への発言力・影響力を高めてまいります。

(2) 新しい働き方の実践と業務改革の推進

ア デジタルの活用、業務の断捨離、フローの見直し、ペーパーレス化など、引き続き、生産性の向上に努めてまいります。その上で職員がより一層、会員企業に寄り添った対応や、きめ細やかなサービスを提供できるようにしてまいります。

イ テレワーク、リモートワークなど新しい働き方が一般化し、場所を選ばず業務を遂行できる環境が整いつつあります。副業・兼業を認めている企業も増えてきています。当所でも、引き続き、新しい働き方の推進に取り組んでまいります。

ウ 職員のあるべき姿を目指し意欲の向上を図っていくため、刷新した人事制度を完全運用し働きやすさを実現してまいります。

(3) 会員拡大につなげる広報の強化

ア 商工会議所とその活動の認知向上のため、自他の様々な媒体を活用し、対外的な広報活動を強化し、会員拡大につなげてまいります。

イ デジタル技術とツールを活用して、必要な施策を展開できるよう会員企業のニーズを把握し、個々の会員企業へ必要な情報を提供する効果的な広報活動ができる体制を確立してまいります。

(4) 活動の活性化と会員企業の参画促進

ア 正副会頭会議、常議員会、議員総会、部会をはじめとする会議の活性化や、昨年度から導入した議員提案制度、そして委員会、タスクフォースの活動、小田原箱根大博覧会などの事業を通じて、会員企業の意見を取り入れ、議論が沸き立つ環境を整備しつつ、会員企業が積極的に参画する組織構造と運営を目指してまいります。

<活動計画>

※下線は新規事業

1. 不確実な時代に対応する会員企業の個別支援

- (1) 各種法規改正への対応支援
 - ア 税制改正に伴う周知と準備、対応への支援
 - イ 労務関係法規、各種制度の普及活動の推進
 - ウ 上記推進のための土業との連携
- (2) 金融支援
 - ア 会員企業の状況に応じた資金調達支援（政府系金融機関、民間金融機関、信用保証協会等との連携）
- (3) 補助金・助成金の活用支援
 - ア 中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金等）の申請支援
 - イ 中小企業生産性向上革命推進事業（ものづくり・商業・サービス補助金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金、事業承継・引継ぎ補助金）の申請支援
 - ウ 国・県・市・町等が設ける補助金・助成金の申請支援
- (4) 事業承継支援
 - ア 「小田原箱根事業承継マッチング事業～襷をつなぐ～」の推進並びに外部事業承継専門支援機関等との連携によるマッチング機会の拡充
 - イ 後継者育成のための「小田原箱根リカレントスクール」の実施
- (5) 創業支援
 - ア 「創業するなら小田原箱根！」のPRと起業スクール等の開催による基礎から実践までの一貫した支援
 - イ 創業間もない方の販路開拓や協業（企業コラボ）につながるビジネスマッチング支援
- (6) 人材（人財）支援
 - ア 副業人材（人財）の活用支援
 - イ 「地域でがんばる若手顕彰事業」の実施
 - ウ 事業構想大学院大学との連携プログラムの実施
 - エ 地域の新入社員を対象とする合同入社式及び同期会の開催
 - オ 合同企業説明会など雇用マッチングに関する行政、関係機関・団体との連携（ハローワーク小田原雇用連絡協議会等）
 - カ 日商検定試験の実施
 - キ 珠算競技大会の実施
 - ク セミナー開催
 - (ア) 新入社員向けマナーセミナー、安全衛生教育セミナー等の開催
 - (イ) 若手社員向けビジネススキルアップ研修
- (7) 海外展開／国際化支援
 - ア 国際化支援体制の構築
 - イ 会員企業の海外展開等支援
- (8) 健康経営支援
 - ア 会員企業の健康経営推進支援

- (9) 多様性・公平性・包摂性を取り入れた経営支援とまちづくり
 - ア 多様性・公平性・包摂性（DE&I）を取り入れた新たなビジネスチャンスの創出
※DE&I＝ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン
- (10) デジタル化支援
 - ア デジタル化に対応する人材育成のための「小田原箱根パソコンスクール」の利用推進
 - イ DX推進を啓発・支援するための基礎的なデジタル関連セミナーの開催
- (11) 経営改善（目標：巡回・窓口相談 3,000件）
 - ア 中小企業経営力支援強化法、改正小規模事業者支援法に基づく認定機関としての支援とその事業を活用した伴走型経営発達支援計画事業の推進（経営分析、事業計画策定支援、販路開拓支援等）
 - イ 中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化支援計画の策定と小規模事業者の自然災害等への事前の備えなどを支援するための事業継続力強化計画の策定支援
 - ウ 巡回指導等による会員企業への積極的支援
 - エ ビジネス総合保険制度、情報漏えい賠償責任保険、休業補償プラン、業務災害補償プランの普及と促進
 - オ 労働保険、小規模企業共済、経営セーフティ共済等の加入促進
 - カ 各種専門家（法律・意匠特許等）ならびに専門相談員の利用促進の強化

2. 危機管理

- (1) 地域防災体制の強化による安心安全なまちづくりの推進
 - ア 小田原市・小田原市自治会総連合・商工会議所との「防災に関する包括連携協定」に基づく、単位自治会と会員企業との個別協定の拡充推進
 - イ 国際観光地箱根としての防災体制構築の研究
 - ウ 会員企業のBCP作成支援
 - エ 日光商工会議所・掛川商工会議所との連携による被災時・平時の相互の支援体制の構築

3. 脱炭素社会における経済と環境の好循環づくり

- (1) SDGsの理解と実践促進の支援
 - ア 会員企業が取り組める具体的なアクションの指針となる「小田原箱根気候変動アワード」の実施（目標：応募件数20件）
 - イ 会員企業が取り組めるシンボリックアクションの実施
- (2) 省エネと再生可能エネルギーの地産地消の推進
 - ア 省エネ診断をはじめとした省エネルギー・エネルギー利用効率化の支援（目標：省エネ診断件数10件）

4. 当地の優位性を活かした観光振興

- (1) POSTコロナ時代の新しい観光への対応
 - ア 旅行形態や観光ニーズの変化に対応するための観光施策の研究
 - イ 行政・観光関連団体との連携強化
- (2) 観光振興事業の推進
 - ア 当地の優位性を活かした産業観光育成のための「小田原箱根大博覧会」の実施
 - イ 箱根ジオパーク協議会への協力

- (3) 地域資源を活かした農商工連携による事業推進
 - ア 農商工連携による新商品開発、販路開拓に関する支援

5. 人とお金を呼び込むまちづくりへの参画

- (1) 食をテーマにしたまちづくり「健やかな食のまち小田原」の提案と協力
 - ア 公民連携により計画する「健やかな食のまち小田原」への提案・協力及び箱根地域との連携
- (2) 海をテーマにしたまちづくりの提案
 - ア 相模湾を活かした地域経済活性化の研究
 - イ 早川エリア周辺および御幸の浜・かまぼこ通り周辺の活性化の研究
- (3) スポーツをテーマにしたまちづくりの提案と協力
 - ア スポーツ振興を超えた地域活性化のためのプラットフォーム「(仮称) スポーツコミッション」構築への協力
- (4) 地域経済好循環推進条例の推進
 - ア 「小田原市地域経済好循環推進条例」の周知および推進

6. 当地ならではのものづくりの振興

- (1) 地域産業の技術革新・ビジネスマッチング等推進
 - ア 展示会への出展支援や地域資源の活用によるものづくりのマッチング機会創出

7. 組織の拡充・活性化と認知度向上・発信力強化

- (1) 会員サービスの向上による会員拡大
 - ア 会員満足度調査を活用した会員メリット・課題の洗い出しによる会員増強策と退会防止策、会員サービスの普及と検討
 - イ 会員企業の意見・要望を結集し、建議、陳情、要望活動の展開
- (2) 新しい働き方の実践と業務改革の推進
 - ア 事務局の新しい働き方と業務改革の推進
 - イ 刷新した人事制度による職員の育成、意識の向上
 - ウ 副業人材（人財）の活用による事業推進
- (3) 会員拡大につなげる広報の強化
 - ア 会頭メッセージの積極的な発信
 - イ 「商工小田原箱根」、「商工会議所通信」の発行、メールマガジンの配信、ホームページ、SNS、プレスリリースなどによる情報発信
 - ウ 発信した情報の記録と閲覧の整備
 - エ 会員企業のニーズ把握による効果的な広報の検討
- (4) 活動の活性化と会員企業の参画促進
 - ア 正副会頭会議、常議員会、議員総会、部会、委員会、タスクフォース等の活動の促進
 - イ 会員大会の実施
 - ウ 会員表彰式の実施
 - エ 議員例会の開催
 - オ 青年部・女性会活動への支援
 - カ 法定健診の実施
- (5) 行政や他団体への発信と連携強化

- ア 国・県・市・町の議員とのコミュニケーションと連携の強化
- イ 近隣商工会等との連携（県西地域経済懇話会等）
- ウ 県西地域中小企業支援ネットワークを活用した連携強化
- エ 県西地域指導員交流会の定期的な開催と各地域における景気動向情報交換
- オ 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所等との経済交流

<箱根支部事業>

1. 箱根支部の事業活動強化
2. 気候変動対策と脱炭素への取り組みの啓発
3. 箱根の観光資源発掘と活用
4. 観光客誘客の推進
5. 箱根DMO等関係団体との連携
6. 議員選挙対策
7. インバウンド観光客への対応の強化
8. 経営支援施策、補助金情報等の情報発信並びに活用支援
9. 箱根町内での創業等支援
10. 各地域の実情に応じた活性化策等勉強会の開催
11. 箱根ジオパーク認定特産品の販路開拓
12. 各種セミナーの開催

<部会事業>

1. 商業部会

(1) 一般事業

- ア 地域商業活動活性化の推進
 - (ア) 行政の施策を活用した商業活性化の推進
- イ 中心市街地及び少年院跡地活性化事業への協力
- ウ 定住・交流人口増加策の検討
- エ 商店会巡回指導の実施と商店の経営改善・事業承継への協力
- オ 小田原市主要商店街流動客調査の実施
- カ 懇談・意見交換
 - (ア) 行政との意見交換
 - (イ) 商業振興策に関する役員議員の意見集約
 - (ウ) 商業関連団体との懇談会
- キ 県・市優良産業人及び優良小売店舗の表彰推薦
- ク 地域経済活性化の経営理念である「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」と、地域でお金を廻す取り組みの指針としての「小田原市地域経済好循環推進条例」の普及推進
- ケ 気候変動対策と脱炭素への取り組みの啓発
- コ 健やかな食のまち小田原への協力
- サ その他商業に関する一切の事業

(2) 事業活動強化のための3委員会の運営

- ア 会員委員会
 - (ア) 定時総会の開催
 - (イ) 新入会員事業PRの実施

- (ウ) 議員選挙対策
- (エ) 部会員新年懇親会の開催
- (オ) 会員企業の意見の吸収と反映
- (カ) 会員親睦事業の開催
- (キ) 商店の経営改善への協力
- イ まちづくり委員会
 - (ア) 魅力あるまちづくりへの提言
 - a. 小田原駅西口・東口及び少年院跡地再開発における機能についての研究
 - b. 持続可能なまちづくりの研究
 - c. コンパクトシティの推進と沿線駅生活圏の充実に関する提案
 - (イ) 大型店・チェーン店の出店及び退店対策
 - (ウ) 小田原市商店街連合会事業への協力
- ウ 事業委員会
 - (ア) 商業振興に関する講演会等の開催
 - (イ) 小田原箱根大博覧会への参画
 - (ウ) 先進地視察研修会の実施
 - (エ) 商業振興に関する各種取組に対する支援

2. 工業ものづくり部会

- (1) 一般事業
 - ア 地域経済活性化の経営理念である「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」と、地域でお金を廻す取り組みの指針としての「小田原市地域経済好循環推進条例」の普及推進
 - イ 気候変動対策と脱炭素への取り組みの啓発
 - ウ 小田原箱根大博覧会への参画
 - エ その他工業ものづくりに関する一切の事業
- (2) 事業活動強化のための5つの事業の運営
 - ア 総務事業
 - (ア) 総会・部会全体会議の開催
 - (イ) 議員選挙対策
 - (ウ) 県・市優良産業人他の表彰の推薦
 - (エ) その他工業ものづくりに関する一切の事業
 - イ 教育事業
 - (ア) 経営者・従業員の教育に関する事業の推進
 - (イ) 現代ものづくりと伝統工芸の管内視察を通じた“地元を学ぶ機会”の提供
 - (ウ) 工業施策の検討
 - (エ) 関係機関への提言活動の強化
 - ウ 親睦事業
 - (ア) 忘年会の開催
 - (イ) 会員相互の交流支援
 - エ 会員開発事業
 - (ア) 会員企業増加の推進（新入会員事業PRの実施）
 - (イ) 新入会員紹介の機会提供

- (ウ) 販路開拓支援の展開
- オ 工芸事業
 - (ア) 地場産業・伝統工芸を生かした販路拡大活動の展開
 - (イ) 管内視察を通じた工芸技術所及び伝統工芸の活動周知

3. 観光飲食部会

- (1) 一般事業
 - ア 関係機関への提言・要望活動
 - イ 小田原・箱根の観光資源発掘
 - ウ 旅行形態や観光ニーズの変化に対応するための観光施策の研究地
 - エ 議員選挙対策
 - オ 地域経済活性化の経営理念である「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」と、地域でお金を廻す取り組みの指針としての「小田原市地域経済好循環推進条例」の普及推進
 - カ 気候変動対策と脱炭素への取り組みの啓発
 - キ 小田原箱根大博覧会への参画
 - ク 小田原市が提唱する「健やかな食のまち小田原」への協力
 - ケ 視察研修会の開催
 - コ 新入会員事業PRの実施
 - サ 県・市優良産業人表彰の推薦
 - シ その他観光飲食に関する一切の事業
- (2) 事業所経営強化事業
 - ア 原材料高騰等に対する情報提供並びに支援の強化
 - イ 部会員企業個別経営相談の強化
 - ウ 観光地域の商店街の支援
 - エ 小規模等改善資金融資制度の利用促進
 - オ 専門家派遣の推進

4. 建設・不動産部会

- (1) 一般事業
 - ア 地域経済活性化の経営理念である「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」と、地域でお金を廻す取り組みの指針としての「小田原市地域経済好循環推進条例」の普及推進
 - イ 気候変動対策と脱炭素への取り組みの啓発
 - ウ 小田原箱根大博覧会への参画
 - エ 地域性に合致したPPP・PFI事業の推進
 - オ 伊豆湘南道路建設促進期成同盟会への参画
 - カ その他建設・不動産関連に関する一切の事業
- (2) 事業活動強化のための4つの事業の運営
 - ア 運営事業
 - (ア) 議員選挙対策
 - (イ) 会員増強の推進
 - (ウ) 定時総会の開催
 - (エ) 新入会員事業PRの実施

- (オ) 県・市優良産業人表彰の推薦
- イ 都市対策事業
 - (ア) 都市計画・建設政策に関する勉強会、行政との意見交換会の開催
 - (イ) 都市計画・建設政策に関する提言・要望活動
 - (ウ) 部会員の振興に資する提言・要望活動
- ウ 企画推進事業
 - (ア) 建設・不動産に関するセミナー・視察会の開催
 - (イ) 他部会と連携した講習会・勉強会等の企画及び開催
- エ 親睦事業
 - (ア) 部会員親睦ゴルフ大会の開催
 - (イ) 部会員相互の交流を深める親睦事業の実施

5. 金融庶業部会

- (1) 一般事業
 - ア 新入会員事業PRの実施
 - イ 小田原箱根大博覧会への参画
 - ウ 議員選挙対策
 - エ 県・市優良産業人表彰の推薦
 - オ 気候変動対策と脱炭素への取り組みの啓発
 - カ 地域経済活性化の経営理念である「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」と、地域でお金を廻す取組の指針である「小田原市地域経済好循環推進条例」の普及推進
 - キ その他金融庶業に関する一切の事業
- (2) 部会運営事業
 - ア 講演会・セミナー等の開催
 - イ 東京地方税理士会小田原支部との連携
 - ウ 各種土業との連携
 - エ 専門家活用による中小企業支援強化
 - オ 親睦事業の開催
 - カ 総会・役員会の実施

6. 交通運輸部会

- (1) 一般事業
 - ア 新入会員事業PRの実施
 - イ 小田原箱根大博覧会への参画
 - ウ 県・市優良産業人表彰の推薦
 - エ 議員選挙対策
 - オ 気候変動対策と脱炭素への取り組みの啓発
 - カ 地域経済活性化の経営理念である「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」と、地域でお金を廻す取組の指針である「小田原市地域経済好循環推進条例」の普及推進
 - キ その他交通運輸に関する一切の事業
- (2) 部会振興事業
 - ア 行政への要望内容の検討

- イ 部会主催による会員向け講演会の開催
- ウ 自衛隊及び自衛隊関係団体との協力
- (3) 交通対策事業
 - ア 交通安全の啓発に関する講演会の開催
 - イ 行政機関との意見交換会の開催
 - ウ 交通事業者向け各種研究会の開催
- (4) 親睦事業
 - ア 視察研修会の開催
 - イ 従業員交流会の開催
 - ウ 新年懇談会、ゴルフ大会の開催

＜委員会事業＞

1. 会員増強委員会

(1) 委員会方針

商工会議所事業の認知度向上をはかり、新規入会増加と既存会員企業の満足度向上による、組織基盤強化のための、会員サービスの更なる向上・活用・研究を検討する委員会として設置する。

2. 防災委員会

(1) 委員会方針

行政・自治会との連携（三者協定）を引き続き強化していくとともに、平時からの会員企業同士や地域との連携をはかり、会員企業のBCP策定普及をはかる委員会として設置する。

3. 地域経済循環委員会

(1) 委員会方針

地域経済振興のための、地域経済を好循環させることは商工会議所の使命であり、地域資源を最大限に活かし、さまざまな角度から検証していく必要がある。（事業連携、観光振興、まちづくり、地域通貨など）幾多の課題に対して検討する委員会として設置する。

4. DX推進委員会

(1) 委員会方針

加速するデジタル社会、脱炭素社会などに対応し、持続可能な企業経営のため会員企業においてもデジタル化、DXは避けられないものである。会員企業のデジタル化、DXの推進による生産性の向上、事業再構築の機会をはかる委員会として設置する。

＜青年部・女性会＞

1. 青年部

(1) 目的

青年経営者の人格教養と経営能力の向上並びに相互啓発、親睦を図り、あわせて管内商工業の振興と商工会議所事業活動に寄与する。

2. 女性会

(1) 目的

会員相互の親睦と連携を密にして、女性経営者の啓発向上と商工業の振興を図り、併せて社会福祉の増進に寄与する。

＜タスクフォース＞

(令和7年4月1日現在)

1. 気候変動タスクフォース

2. スポーツによるまちづくりタスクフォース

3. ECHOタスクフォース

2025年度（令和7年度）

収 支 予 算 書

令和7年度 収支予算書総括表

(単位=円 以下同じ)

会 計 名	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)
1 一 般 会 計	242,664,000	231,443,000	11,221,000
2 特 別 会 計	768,784,000	760,697,480	8,086,520
1 会 館 管 理	41,374,000	42,104,480	△ 730,480
2 共 済 事 業	35,935,000	30,424,000	5,511,000
3 特定退職金共済事業	286,600,000	301,800,000	△ 15,200,000
4 運 営 資 金 積 立 金	144,070,000	134,953,000	9,117,000
5 退 職 給 与 資 金	20,304,000	19,960,000	344,000
6 会 館 建 設 資 金	240,501,000	231,456,000	9,045,000
合 計 (1 + 2)	1,011,448,000	992,140,480	19,307,520
会 計 間 の 振 替 額	48,580,000	30,253,000	18,327,000
差 引 予 算 額 純 計	962,868,000	961,887,480	980,520

令和7年度 一般会計収支予算書

収入の部

(単位=円 以下同じ)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款 項 目				
1 会 費	76,488,000	76,828,000	△ 340,000	
1 会 費	73,228,000	73,568,000	△ 340,000	4,000円×18,307口
2 特別会費	3,260,000	3,260,000	0	役員特別会費
2 負担金	2,850,000	2,879,000	△ 29,000	
1 負担金	2,850,000	2,879,000	△ 29,000	特定商工業者負担金 1,500円×1,900事業所
3 議員選挙負担金	3,840,000	0	3,840,000	
1 負担金	3,840,000	0	3,840,000	
4 事業収入	46,578,000	45,778,000	800,000	
1 検定事業収入	1,600,000	1,800,000	△ 200,000	珠算・簿記検定
2 使用料手数料	700,000	700,000	0	事務機器使用料他
3 受講料収入	13,500,000	12,500,000	1,000,000	パソコン教室受講料
4 青年部収入	16,778,000	16,778,000	0	
5 その他の事業収入	14,000,000	14,000,000	0	従業員健康診断、会報広告料、 事業参加費他
5 交付金	96,257,400	92,985,000	3,272,400	
1 県補助金	72,147,000	57,801,000	14,346,000	神奈川県
2 市補助金	15,420,000	15,970,000	△ 550,000	小田原市
3 町補助金	1,641,000	1,741,000	△ 100,000	箱根町
4 県連補助金	6,759,400	6,500,000	259,400	神奈川県商工会議所連合会
5 委託金	0	9,830,000	△ 9,830,000	ジオパーク協議会、事業環境、制度改正
6 負担金	290,000	290,000	0	流動客調査負担金
7 その他補助金	0	853,000	△ 853,000	省エネお助け隊
6 雑収入	650,600	650,000	600	
1 雑収入	650,600	650,000	600	原産地証明書発行手数料他
7 繰越金	16,000,000	12,323,000	3,677,000	
1 繰越金	16,000,000	12,323,000	3,677,000	令和6年度より
合 計	242,664,000	231,443,000	11,221,000	

支出の部

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款 項 目				
1 事業費	177,624,000	167,916,000	9,708,000	
1 一般事業費	86,558,000	97,891,000	△ 11,333,000	
1 選挙事務費	2,000,000	0	2,000,000	
2 商工振興費	30,100,000	44,383,000	△ 14,283,000	会員大会、会員表彰式、産業まつり、まちづくり、地域振興対策他
3 調査広報費	8,000,000	7,000,000	1,000,000	会報発行他
4 検定事業費	600,000	750,000	△ 150,000	珠算・簿記検定他
5 部会事業費	6,080,000	6,080,000	0	6部会事業費
6 議員活動費	3,400,000	3,400,000	0	議員総会・例会、石垣購読料他
7 会員福祉振興事業費	7,100,000	7,500,000	△ 400,000	従業員健康診断他
8 パソコン教室運営費	12,500,000	12,000,000	500,000	パソコン教室運営費
9 青年部事業費	16,778,000	16,778,000	0	
2 法定台帳作成管理運用費	4,517,000	4,550,000	△ 33,000	
1 管理運用費	800,000	800,000	0	管理費、印刷費、通信費、車輛1台維持費他
2 俸給	2,880,000	2,880,000	0	職員1名
3 諸手当	276,000	330,000	△ 54,000	通勤費他
4 福利厚生費	561,000	540,000	21,000	法定・一般福利厚生費
3 経営支援事業費	85,049,000	63,975,000	21,074,000	
1 指導事業費	11,898,000	11,476,000	422,000	景気対策、講習会、金融指導、創業事業、専門家相談他
2 俸給	35,699,000	25,318,000	10,381,000	職員11名
3 諸手当	10,770,000	8,163,000	2,607,000	調整・通勤費他
4 賞与	16,310,000	11,522,000	4,788,000	年2回
5 福利厚生費	10,372,000	7,496,000	2,876,000	法定・一般福利厚生費
4 会議費	1,500,000	1,500,000	0	正副会頭会議、常議員会、委員会、タスクフォース他
2 管理費	30,457,000	42,791,000	△ 12,334,000	
1 給与	12,567,000	23,498,000	△ 10,931,000	
1 俸給	10,322,000	17,439,000	△ 7,117,000	役員1名、職員1名、パート1名
2 諸手当	1,068,000	2,911,000	△ 1,843,000	調整・通勤費他
3 賞与	1,177,000	3,148,000	△ 1,971,000	年2回
2 福利厚生費	840,000	2,723,000	△ 1,883,000	法定・一般福利厚生費
3 旅費交通費	500,000	500,000	0	役員出張旅費

勘定科目		本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款 項 目					
4	事務費	10,800,000	10,320,000	480,000	
	1 通信運搬費	1,400,000	1,400,000	0	電話、FAX、郵送料他
	2 什器備品費	300,000	300,000	0	事務機器代
	3 修繕費	300,000	300,000	0	
	4 消耗品費	800,000	750,000	50,000	事務消耗品代
	5 印刷費	1,400,000	1,500,000	△ 100,000	印刷費
	6 車輛維持費	400,000	400,000	0	1台維持費、保険料他
	7 電算機事務費	3,500,000	2,000,000	1,500,000	処理料、保守料他
	8 賃借料	200,000	200,000	0	パソコン他再リース料
	9 委託料	1,000,000	2,160,000	△ 1,160,000	副業人材活用事業
	10 事務諸費	1,500,000	1,310,000	190,000	税務顧問料、支払手数料他
5	渉外費	1,300,000	1,300,000	0	
	1 一般渉外費	700,000	700,000	0	慶弔費他
	2 役員渉外費	600,000	600,000	0	役員・議員慶弔費他
6	公課分担金	4,450,000	4,450,000	0	
	1 公課	650,000	650,000	0	消費税他
	2 分担金	3,800,000	3,800,000	0	日商、県連、関商連
3	繰出金	22,293,000	14,038,000	8,255,000	
	1 運営資金会計繰出金	19,000,000	11,000,000	8,000,000	
	2 退職給与会計繰出金	3,293,000	3,038,000	255,000	
4	固定資産取得支出	7,500,000	2,498,000	5,002,000	
	1 リース資産取得支出	7,500,000	2,498,000	5,002,000	複合機
5	リース債務返済支出	2,790,000	2,200,000	590,000	
	1 リース債務返済支出	2,790,000	2,200,000	590,000	複合機、パソコン他リース料
6	予備費	2,000,000	2,000,000	0	
	1 予備費	2,000,000	2,000,000	0	
合計		242,664,000	231,443,000	11,221,000	

令和7年度 会館管理特別会計収支予算書

収入の部

(単位=円 以下同じ)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 貸室収入	29,154,000	29,114,000	40,000	
1 貸室使用料	24,154,000	24,154,000	0	入居6団体
2 会議室使用料	1,000,000	1,000,000	0	会議室使用料
3 その他付帯収入	4,000,000	3,960,000	40,000	入居団体より電気使用料、 携帯電話基地局設置料
2 共益費収入	4,941,000	4,941,000	0	
1 共益費収入	4,941,000	4,941,000	0	入居団体より
3 雑収入	348,520	323,000	25,520	
1 雑収入	348,520	323,000	25,520	自販機手数料、駐車場管理費他
4 繰越金	6,930,480	7,726,480	△ 796,000	
1 繰越金	6,930,480	7,726,480	△ 796,000	令和6年度より
合計	41,374,000	42,104,480	△ 730,480	

支出の部

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 維持費	16,220,000	15,969,000	251,000	
1 保守料	2,200,000	3,175,000	△ 975,000	会館整備保守
2 委託費	660,000	634,000	26,000	警備委託料
3 保険料	500,000	500,000	0	火災共済、施設賠償責任保険
4 水道光熱費	5,400,000	4,200,000	1,200,000	電気、水道
5 清掃料	5,680,000	5,680,000	0	貸室・会議室等清掃他
6 修繕費	700,000	700,000	0	館内設備修繕
7 使用料	1,080,000	1,080,000	0	来館者用駐車場使用料

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款 項 目				
2 管 理 費	17,344,000	15,366,000	1,978,000	
1 給 与	5,592,000	4,365,000	1,227,000	職員1名、パート2名
2 諸 手 当	1,390,000	976,000	414,000	調整・通勤費他
3 賞 与	1,510,000	1,366,000	144,000	年2回
4 福 利 厚 生 費	1,607,000	989,000	618,000	法定・一般福利厚生費
5 通 信 運 搬 費	300,000	300,000	0	電話料、郵送料、貸室Wi-Fi回線料
6 什 器 備 品 費	500,000	500,000	0	事務機器、貸室備品代
7 消 耗 品 費	500,000	500,000	0	貸室用消耗品、トイレ用品他
8 公 課 分 担 金	5,670,000	5,670,000	0	消費税、法人税、固定資産税
9 事 務 諸 費	275,000	700,000	△ 425,000	振込手数料他
3 繰 出 金	290,000	1,249,000	△ 959,000	
1 運営資金会計繰出金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
2 退職給与会計繰出金	290,000	249,000	41,000	
4 リース債務返済支出	239,520	240,000	△ 480	
1 リース債務返済支出	239,520	240,000	△ 480	パソコン他リース料
5 積立預金支出	2,000,000	4,000,000	△ 2,000,000	
1 修繕積立預金支出	2,000,000	4,000,000	△ 2,000,000	修繕積立金
6 繰 越 金	5,280,480	5,280,480	0	
1 繰 越 金	5,280,480	5,280,480	0	令和8年度へ
合 計	41,374,000	42,104,480	△ 730,480	

令和7年度 共済事業特別会計収支予算書

収入の部

(単位=円 以下同じ)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 取扱手数料	25,425,000	24,725,000	700,000	
1 県連生命共済	1,275,000	1,275,000	0	
1 制度運営費収入	1,200,000	1,200,000	0	40事業所154名
2 取扱手数料	75,000	75,000	0	
2 県民共済	1,800,000	2,050,000	△ 250,000	神奈川県民共済協同組合
3 福祉共済	600,000	600,000	0	福祉共済協同組合
4 企業・個人保険	6,000,000	5,800,000	200,000	アクサ生命保険
5 日商保険制度	9,500,000	9,000,000	500,000	業務災害補償、ビジネス総合他
6 火災共済	750,000	750,000	0	127件
7 労働保険手数料	2,850,000	2,850,000	0	167事業所
8 その他手数料	2,650,000	2,400,000	250,000	容器包装リサイクル、県民共済雑収他
2 交付金	2,100,000	2,100,000	0	
1 報奨金	2,100,000	2,100,000	0	労働保険事務組合
3 雑収入	10,000	10,000	0	
1 雑収入	10,000	10,000	0	預金利息他
4 繰越金	8,400,000	3,589,000	4,811,000	
1 繰越金	8,400,000	3,589,000	4,811,000	令和6年度より
合計	35,935,000	30,424,000	5,511,000	

支出の部

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款 項 目				
1 事業費	1,600,000	1,500,000	100,000	
1 事業推進費	800,000	800,000	0	
2 労働保険事業推進費	700,000	600,000	100,000	電算処理料、郵送料他
3 見舞金等給付金	100,000	100,000	0	
2 管理費	30,251,000	26,871,000	3,380,000	
1 給与	14,369,000	12,493,000	1,876,000	
1 俸給	12,469,000	10,693,000	1,776,000	職員4名、パート1名
2 労働保険俸給	1,900,000	1,800,000	100,000	労働保険事務人件費
2 諸手当	3,121,000	3,005,000	116,000	調整・通勤費他
3 賞与	4,813,000	4,115,000	698,000	年2回
4 福利厚生費	3,873,000	3,413,000	460,000	法定・一般福利厚生費
5 旅費交通費	50,000	50,000	0	
6 通信運搬費	300,000	250,000	50,000	電話料、郵送料他
7 印刷費	120,000	120,000	0	コピー代
8 消耗品費	10,000	10,000	0	
9 会議費	50,000	50,000	0	会議参加費
10 車輛維持費	400,000	400,000	0	2台維持費、保険料、燃料代他
11 公課分担金	2,500,000	2,500,000	0	消費税、法人税他
12 事務諸費	645,000	465,000	180,000	振込手数料他
3 繰出金	3,797,000	1,766,000	2,031,000	
1 運営資金会計繰出金	3,000,000	1,000,000	2,000,000	
2 退職給与会計繰出金	797,000	766,000	31,000	
4 リース債務返済支出	287,000	287,000	0	
1 リース債務返済支出	287,000	287,000	0	パソコン他リース料
合計	35,935,000	30,424,000	5,511,000	

令和7年度 特定退職金共済事業特別会計収支予算書

収入の部

(単位＝円 以下同じ)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款 項 目				
1 共済事業掛金収入	137,724,000	152,200,000	△ 14,476,000	
1 掛 金	137,724,000	152,200,000	△ 14,476,000	247事業所11,477口
2 共済事業事務費収入	6,886,000	7,610,000	△ 724,000	
1 事務費収入	6,886,000	7,610,000	△ 724,000	
3 企業年金契約給付金受入	140,000,000	140,000,000	0	
1 給付金受入	140,000,000	140,000,000	0	
4 雑収入	1,000	1,000	0	
1 雑収入	1,000	1,000	0	預金利息他
5 繰越金	1,989,000	1,989,000	0	
1 繰越金	1,989,000	1,989,000	0	令和6年度より
合 計	286,600,000	301,800,000	△ 15,200,000	

支出の部

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款 項 目				
1 事業費	250,000	250,000	0	
1 事業推進費	250,000	250,000	0	
2 共済事業給付金	140,000,000	140,000,000	0	
1 退職金	140,000,000	140,000,000	0	
3 管理費	8,426,000	9,150,000	△ 724,000	
1 給 与	3,447,000	4,596,000	△ 1,149,000	職員1名、パート1名
2 諸 手 当	591,000	1,015,000	△ 424,000	調整・通勤費他
3 賞 与	1,001,000	1,086,000	△ 85,000	年2回
4 福利厚生費	685,000	1,098,000	△ 413,000	法定・一般福利厚生費
5 通信運搬費	100,000	100,000	0	郵送料
6 消耗品費	50,000	50,000	0	パンフレット用紙代、封筒代他
7 印刷費	30,000	30,000	0	コピー代
8 公課分担金	30,000	30,000	0	消費税
9 事務諸費	2,492,000	1,145,000	1,347,000	振込手数料、掛金回収手数料他

勘 定 科 目 款 項 目	本 年 度 予 算	前 年 度 予 算	比 較 増 減 (△)	備 考
	4 積 立 金	137,724,000	152,200,000	
1 保 險 料 積 立 金	137,724,000	152,200,000	△ 14,476,000	
5 繰 出 金	200,000	200,000	0	
1 退 職 給 与 会 計 繰 出 金	200,000	200,000	0	
合 計	286,600,000	301,800,000	△ 15,200,000	

令和7年度 運営資金積立金特別会計収支予算書

収入の部

(単位=円 以下同じ)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 雑収入	120,000	3,000	117,000	
1 雑収入	120,000	3,000	117,000	預金利息
2 繰入金	22,000,000	13,000,000	9,000,000	
1 一般会計繰入金	19,000,000	11,000,000	8,000,000	
2 会館管理会計繰入金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
3 共済事業会計繰入金	3,000,000	1,000,000	2,000,000	
3 繰越金	121,950,000	121,950,000	0	
1 繰越金	121,950,000	121,950,000	0	令和6年度より
合計	144,070,000	134,953,000	9,117,000	

支出の部

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 繰出金	22,000,000	13,000,000	9,000,000	
1 退職給与会計繰出金	1,000,000	1,000,000	0	
2 会館建設会計繰出金	21,000,000	12,000,000	9,000,000	
2 予備費	122,070,000	121,953,000	117,000	
1 予備費	122,070,000	121,953,000	117,000	
合計	144,070,000	134,953,000	9,117,000	

令和7年度 退職給与資金特別会計収支予算書

収入の部

(単位=円 以下同じ)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 雑収入	18,000	1,000	17,000	
1 雑収入	18,000	1,000	17,000	預金利息
2 繰入金	5,580,000	5,253,000	327,000	
1 一般会計繰入金	3,293,000	3,038,000	255,000	
2 会館管理会計繰入金	290,000	249,000	41,000	
3 共済事業会計繰入金	797,000	766,000	31,000	
4 特定退職金共済事業会計繰入金	200,000	200,000	0	
5 運営資金会計繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
3 繰越金	14,706,000	14,706,000	0	
1 繰越金	14,706,000	14,706,000	0	令和6年度より
合計	20,304,000	19,960,000	344,000	

支出の部

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 退職共済掛金	4,580,000	4,253,000	327,000	
1 退職共済掛金	4,580,000	4,253,000	327,000	全国商工会議所共済会
2 予備費	15,724,000	15,707,000	17,000	
1 予備費	15,724,000	15,707,000	17,000	
合計	20,304,000	19,960,000	344,000	

令和7年度 会館建設資金特別会計収支予算書

収入の部

(単位=円 以下同じ)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 雑収入	50,000	5,000	45,000	
1 雑収入	50,000	5,000	45,000	預金利息
2 繰入金	21,000,000	12,000,000	9,000,000	
1 運営資金会計繰入金	21,000,000	12,000,000	9,000,000	
3 繰越金	219,451,000	219,451,000	0	
1 繰越金	219,451,000	219,451,000	0	令和6年度より
合計	240,501,000	231,456,000	9,045,000	

支出の部

勘定科目	本年度予算	前年度予算	比較増減(△)	備考
款項目				
1 繰越金	240,501,000	231,456,000	9,045,000	
1 繰越金	240,501,000	231,456,000	9,045,000	令和8年度へ
合計	240,501,000	231,456,000	9,045,000	